

にいがた 畜産協会たより

公益社団法人
新潟県畜産協会

新潟市西区山田字堤付2310-15
全農にいがた第2ビル内
TEL.025-234-6781~6783

新潟県 畜 第 3 7 6 号

平成 2 2 年 9 月 2 4 日

社団法人新潟県畜産協会
会長 萬歳 章 様

新潟県知事 泉田 裕 彦



認 定 書

平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日 付 け 申 請 に 対 し、一 般 社 団 法 人 及 び 一 般 財 団 法 人 に 関 する 法 律 及 び 公 益 社 団 法 人 及 び 公 益 財 団 法 人 の 認 定 等 に 関 する 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係 法 律 の 整 備 等 に 関 する 法 律 (平 成 1 8 年 法 律 第 5 0 号) 第 4 4 条 の 規 定 に 基 づ き、別 紙 の と お り の 公 益 社 団 法 人 と し て 認 定 す る。

公益社団法人
新潟県畜産協会

県知事の公益社団法人認定書と新たな看板

目 次

- ◆ 公益社団法人新潟県畜産協会の
発足に当たって ……………(2)
- ◆ 公益社団法人「新潟県畜産協会」
の発足によせて ……………(3)
- ◆ 公益社団法人新潟県畜産協会～新定款の解説 …(3)
- ◆ 新潟県畜産協会の歩み
～3団体の統合から公益社団法人への
移行までを振り返って～
……………(4)
- ◆ 最優秀賞は「にいがた和牛肥育名人」に輝く
……………(6)
- ◆ 宮崎県への職員派遣に対して感謝状 ……(6)
- ◆ 口蹄疫の発生を想定して防疫演習 ……(6)
- ◆ 声のコーナー ……………(7)
「酪農人生25年を経過して」
酪農経営：魚沼市 高橋洋一
「私の和牛飼育人生をふりかえって」
肉用牛経営：村上市 野村吉夫
- ◆ 畜産安心ブランド生産農場だより ……(8)
十日町市：(有)澤口養豚場
- ◆ 畜産物市況 ……………(8)
- ◆ 編集後記 ……………(8)



公益社団法人新潟県畜産協会の 発足に当たって

公益社団法人新潟県畜産協会
会長 萬歳 章

新潟県畜産協会は平成22年10月1日をもって、これまでの社団法人から公益社団法人に移行し、「公益社団法人新潟県畜産協会」となりました。

このたびの移行の背景と経過及び今後の対応等を御紹介します。

1 公益法人制度の改革（背景）

この新たな法人への移行については、平成20年12月1日から施行された公益法人制度関連3法で既存の社団(財団)法人は5年以内に公益社団(財団)法人、一般社団(財団)のいずれかに移行若しくは解散する必要に迫られたことによる対応であります。

なお、公益社団法人への移行は、公益社団法人認定法に基づき、公益社団法人の名称を独占使用できるとともに、社会的信用と税制上の恩恵が受けられる一方、いわゆる認定法の公益認定基準等のクリアが条件であります。

2 新潟県畜産協会の対応経過

新潟県畜産協会は、平成12年4月の関係3団体合併以降において、畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営の指導、家畜の管理及び保健衛生に関する技術指導、肉用子牛生産者補給金の交付等幅広い事業を推進して畜産業の振興に寄与することを目的とし、近年は国民への安全で安

心な畜産物を安定的に提供するための事業に積極的に取り組んでまいりました。

引き続きこれらの社会的使命を果たすため、平成21年5月25日開催の第64回通常総会において、公益法人制度改革に伴う対応として「公益社団法人への移行推進」が議決されました。

その後、定款(案)の総会承認、出資金の不返還処理、規程・規則(案)の整備等を経て、平成21年12月25日に公益社団法人移行申請書を新潟県知事に提出し、平成22年9月24日に認定書の交付を受け、直ちに公益社団法人新潟県畜産協会として10月1日に登記をし、「公益社団法人新潟県畜産協会」がスタートしました。

この間、公益社団法人への移行に向けた対応に御支援と御理解を賜りました会員はじめ関係各位に深く感謝を申し上げます。

3 今後の対応

このたびの公益社団法人新潟県畜産協会のスタートを契機に、これまで以上に関係法令の遵守、公益目的事業運営の透明化を図り、国民への安全で安心な畜産物を安定的に供給する法人の目的を達成するため役職員が一丸となって精進してまいり所存でありますので、関係各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

公益社団法人 「新潟県畜産協会」 の発足によせて

新潟県農林水産部参事
畜産課長 **阿部 悟**

新潟県畜産協会におかれましては、日ごろから本県の畜産施策の推進に御理解、御協力を賜り心より感謝申し上げます。とりわけ、畜産経営体を対象とした種々の事業展開や時代の要請に即応した的確な対策の実施など、県の畜産施策を補完する役割を担っていただいていることに対し厚くお礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、長引く景気低迷による消費減退から、畜産経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

一方で、安心して食べられる安全な食品を求める消費者の声はますます高まっており、これまでも増して消費者に対する情報発信に努める必要があります。

このような中で、これまでも広く消費者向けの情報発信に努めてこられた新潟県畜産協会が公益社団法人に移行されたことは、より一層、県民・市民と畜産経営の架け橋となることが期待されるものであり、広く消費者の利益の擁護・増進、さらには地域社会の健全な発展に寄与されるものと確信しております。

県におきましても、消費者が求める安全な畜産物の生産振興はもとより、地域社会と共存した畜産経営の確立などを主要な施策として展開しておりますので、引き続き、県の施策推進について、御協力をお願い申し上げます。

終わりに、全国に先がけ公益社団法人の認定を得られた新潟県畜産協会の更なる御発展を祈念し、公益社団法人発足によせる言葉といたします。

公益社団法人新潟県畜産協会 …新定款の解説…

公益社団法人へ移行したことにより、新定款が10月1日から施行になりました。

新定款の主要条文のポイントを説明します。

第3条「目的」…

ポイント：「国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供」を目的とする。

協会は、畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営の指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、肉用子牛生産者補給金の交付等の事業を推進して畜産の振興に寄与し、**もつて国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供することを目的とする。**

第5条「法人の構成員」…

ポイント：法人に加え個人も対象とする。

協会の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- (1) 正会員 協会の目的に賛同して入会した団体**又は個人**
- (2) 賛助会員 協会の事業を賛助する目的で入会した団体**又は個人**

第37条「定款の変更」…

ポイント：県知事の認可は不要

この定款は、総会の決議によって変更することができる。

第41条「公告の方法」…

ポイント：電子公告（ホームページ）とする。

協会の公告は、電子公告により行う。

〔その他〕

旧定款では「出資金」は返還できる規定となっておりましたが、新定款では、法令に基づき当該記述がなくなりました。従って、出資金の返還はいかなる事由であってもできなくなりました。

新潟県畜産協会の歩み

～3団体の統合から公益社団法人への移行までを振り返って～

1 畜産3団体の統合

畜産関係3団体は、畜産農家の減少と農家ニーズの多様化、金利の長期低迷、系統組織再編の動向など各団体が抱える組織運営をめぐる厳しい情勢のもと、将来のあるべき姿を模索していました。その結果、業務体制の一層の効率化、一体的な事業推進による機能強化、畜産情報の一元化等を目的として、畜産3団体（新潟県畜産会、新潟県畜産物価格安定基金協会、新潟県家畜畜産物衛生指導協会）は組織統合することとなりました。

平成12年4月1日、社団法人新潟県畜産協会は、時代の大きな変革の中で本県畜産の安定的発展と畜産振興に寄与すべく大きな第一歩を踏み出しました。

2 情報の一元化と高度利用

団体統合のプラス効果が期待された重要課題の一つに情報の効率的な収集、分析と活用及び効果的な発信があります。

組織内部においては3部門の業務で得られた畜産情報を一元化して分析、協会事業の資料とし、外部に対しては、そのデータを優良経営のモデルとして普及するために情報発信するなど、畜産経営への活用を図りました。

また、畜産経営の現場に対しては情報機器の普及定着を図り、インターネットの利用を推奨しました。若手の畜産経営者を主体に実技研修会等を開催して、牛群検定データの分析による酪農経営システムや各種の畜産経営分析ソフトウェアの応用を推進しました。

3 BSEの発生

次に、国際化の進展がもたらした事件の一つにBSE（牛海綿状脳症）があります。

平成13年9月に国内で初めて確認された「未知との遭遇」は、我が国の畜産史上にかつてない混乱と牛肉離れを引き起こしました。

当協会は、独自に肉専用種繁殖経営対策として子牛取引価格の下落水準に応じた助成金の交付及び出荷繰り延べに係る飼料費助成を行い、また、関係団体と協力して牛肉の安全性をアピールする新聞広告等を行いました。

肉用子牛生産者補給金制度及び肉用牛肥育経営安定対策事業については、BSE発生に伴う特例措置として、平成14年4月から平成15年3月までの1年間「月ごと補てん」を実施しました。また、安全な食肉を提供するためのトレーサビリティシステムを確立させるため、飼養牛全頭に個体識別耳標を装着する業務に従事するなど、協会の職員はこの事態に一丸となって取組んだことが記憶に新しいところです。

4 中越大震災

BSEの嵐が過ぎ去った後に再び当協会を襲った大事件の一つは中越大震災です。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越大震災によって中越・魚沼地域の畜産農家は甚大な被害を受けました。

当協会は、全国の畜産関係者並びに関係団体等から被災農家に対するお見舞いの義援金受け口座を開設し、集まった義援金については、厳正かつ公正な配分を行って被災した畜産農家の復興支援を行いました。

また、復興支援のための協会独自事業として、畜産経営安定等緊急対策事業を発動し、①肉用子牛補給金制度、肉用牛肥育経営安定対策事業等の積立金の補助、②家畜の救助移送等に対する補助を実施しました。

5 畜産大賞

暗い出来事が続く一方、明るい話題も協会にもたらされました。(社)中央畜産会が主催する全国優良畜産経営管理技術発表会に当協会は当初から毎年応募し、入賞者を多数輩出しています。特筆すべきことは、平成15年から17年までは3年連続して、生産局長賞(優秀賞)を受賞したほか、平成18年には長岡市の肉用牛農家の田口正一氏が最優秀賞の農林水産大臣賞を受賞し、本県の畜産経営が全国に認められ、県内畜産農家に大きな希望を与えたことです。

6 畜産環境保全指導

平成16年11月に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律」が完全施行されました。

協会は、県並びに関係機関との連携を強化して管理基準を満たしていない畜産経営体等を対象として家畜ふん尿の処理・利用方策に関する個別指導を実施するとともに、家畜ふん堆肥の利用技術の普及を図るための研修会等を開催しました。

協会は、現在も、家畜排せつ物の適正な処理、管理の徹底を図るため、課題を抱えている経営体に対して環境保全対策を指導しています。

7 安心農場の認定

BSEの発生や食品の偽装表示等による信頼の喪失から端を発して、消費者の食に対する安全・安心志向が高まりました。

当協会では新潟県と連携してHACCPの考え方に基づく新しい飼養衛生管理手法の畜産農場への普及・定着を推進し、全国に先駆けて、本方式を導入した農場を安心農場として認定する事業に取り組みました。

平成15年度からまず養豚場を対象に「クリーンポーク生産農場認定事業」を開始し、認定第1号から10号までの「妻有畜産グループ」はブランド確立の基礎を築きました。さらに、平成17年度からは、全畜種を対象とした「畜産安心ブランド生産農場認定事業」に発展させ、佐渡の酪農家は農協を中心に認定に取り組み、「トキパック」牛乳を誕

生させました。今後とも、健康な家畜を飼育し安全・安心な畜産物を供給するために事業を継続していきます。

8 にいがた和牛

「にいがた和牛」の銘柄確立と販売拡大対策に総合的に取組むため、平成15年9月に「にいがた和牛推進協議会(会長・新潟県知事)」が設立され、当協会は事務局を担うことになりました。

これまでに、「にいがた和牛」の出荷頭数は増加傾向にあり、首都圏に向けての販売戦略活動に取り組んでおります。

以上、今日まで当協会は、時代に即応した数々の取り組みを行ってきましたが、今後、公益社団法人として更に一層、国民に安全で安心な畜産物を安定的に提供することを目的に事業を推進しますので、ご支援をお願いいたします。

平成22年10月1日、畜産協会役職員功績者表彰により(社)中央畜産会長の感謝状を授与された鈴木事務局長(右)、佐藤事務局次長(左)、花田価格安定課長(中央)



12月1日に臨時総会を開催

議案は、公益社団法人への移行に伴う旧法人の事業報告及び決算承認と、新法人の事業計画及び収支予算等です。

最優秀賞は 「いがた和牛肥育名人」に輝く ～ 4等級以上率90%を超える！ 高品質にいがた和牛がズラリ～

10月14日、全国農業協同組合連合会新潟県本部が主催する第55回新潟県肥育牛求評共励会が、東京都中央卸売市場食肉市場で開催されました。

にいがた和牛の品質向上を図り、安全で安心な牛肉を県内外の消費者へ提供して認知度を高めてもらうとともに、新潟県内の肉用牛経営の安定に資することを目的とした本共励会に、当協会も後援し参加しました。

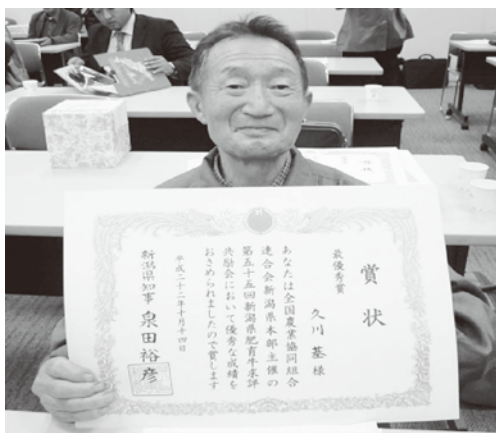
今回は36頭が出品され、全体の枝肉格付4等級以上率は91.7%と高く、にいがた和牛の品質が高い水準であることを県内外の買参人や関係者に印象づけました。

中でも最優秀賞に輝いたにいがた和牛肥育名人の久川 基 氏（南魚沼市）の枝肉は、格付がA5でBMSは最高の12と素晴らしい成績であり、審査委員からも「牛の能力を最大限に引き出した」と評価され、枝肉取引価格は2,787円/kgでした。

当協会は新潟県の肉用牛の品質向上に貢献し、安定的な経営の模範となる最優秀賞、優秀賞1席及び2席に新潟県畜産協会会長賞を授与しました。

受賞結果（敬称略）

最優秀賞	久川 基
優秀賞1席	和田 一男
優秀賞2席	恩田 源市
優秀賞3席	小野 耕司



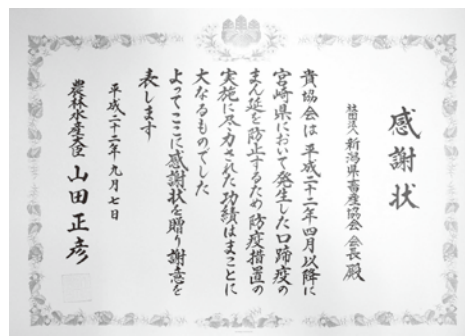
最優秀賞に輝いた久川 基さん

宮崎県への職員派遣に対して感謝状 — 口蹄疫の防疫活動を支援 —

当協会は、去る5月、口蹄疫の感染拡大により懸命な防疫活動が続く宮崎県に対する自主的支援として、支援金の拠出と職員の派遣を行いました。

5月14日から18日まで獣医師職員1名を現地に派遣、川南町の繁殖経営養豚場で2日間、肉用牛肥育農場で1日間、全国からの応援者グループの一員として疑似患畜の殺処分措置に従事しました。この防疫活動への参画に対して、このたび、当協会長宛に農林水産大臣の感謝状が届きました。

中越大震災発生時には全国から多くの支援を受けており、悪性伝染病のまん延や災害等の危機発生時には、今後とも可能な限り支援要請に応じていきたいと考えております。



口蹄疫の発生を想定して防疫演習

口蹄疫が県内で発生した場合の迅速かつ的確な初動防疫措置について、生産者をはじめ関係者の理解を深めるため「口蹄疫防疫研修会」を県内2会場で開催しました。本研修会は、新潟県農林水産部畜産課、公益社団法人新潟県獣医師会及び当協会の共催によるものです。

新潟会場は、9月28日、新潟市西蒲区の西川多目的ホールで出席者140名、長岡会場は、9月29日、長岡市千秋のハイブ長岡で136名の出席がありました。

家畜保健衛生所の防疫シミュレーション及び東京農工大学・白井淳資教授の講演により、口蹄疫のまん延を防止し被害を最小限に食い止めるためには、迅速に初動防疫に移行できるよう県段階でも診断体制の整備が望まれ、ウイルスを排泄している感染畜を速やかに殺処分、埋却することが肝要であることを改めて確認しました。



酪農経営

魚沼市干溝
高橋 洋一



肉用牛経営

村上市朝日中野
野村 吉夫



『酪農人生25年を経過して』

昭和60年に就農し、去年は早くも25年の節目を迎えることとなりました。

学生時代の北海道での酪農研修を通じて、自家育成と自給飼料の大切さを学び、就農後すぐに借地により飼料畑120aを確保し、後継牛の自家育成を開始しました。

翌年には、飼料畑を262aに拡大するとともに、畜産振興資金を借り入れて、ステンレスのタワーサイロ2基（合計106m³）を新設したことによりコンサイレージの通年給与が可能となりました。

その当時、現在の新潟県畜産協会が畜産振興資金借受者診断指導を実施しており、この資金を借り受けたのが縁で初めて経営診断を受診しました。最初は、どのような書類が必要なのかも分からず非常に苦労しましたが、経営改善に向けた助言を受け、その後は自ら希望して診断を受けるようになりました。また、乳牛の改良を図るため、牛群検定事業に参加するとともに、日本ホルスタイン登録協会が行う体型審査を毎年受検し、データに基づいた乳牛管理を実践してきました。

平成3年には牛舎の増築により、経産牛規模が倍の35頭規模となったのを契機に、青色申告に切り替え、また消費税の申告も必要になったことから、申告業務を会計事務所に依頼することにしました。

しかし、税務申告とは別に、畜産協会が実施する経営診断を受診することにより、経理面だけでなく技術面も含めて、同じ評価手法で指導を受けることができ、他の経営との比較により自分の経営の変化や問題点が明らかとなり、徐々に経営内容も改善していきました。

その結果、平成5年に経産牛1頭当たり乳量1万kgを達成し、乳器を中心とした体型面での改良も図られ、ほぼ100%自家育成牛による牛群を整備することができました。

現在、畜産経営を取り巻く環境は厳しいものがあり、公益社団法人となった畜産協会の果たす役割はより重要性が増してきているので、私たち畜産経営者とともに新潟県の畜産の発展に向けて大きな力を発揮されることを期待しています。

『私の和牛飼育人生をふりかえって』

私は、派米農業研修後、就農したのが昭和49年でした。ここ旧朝日村はメス肥育地帯で、1産取り肥育が経営の安定につながると思い、53年に総合資金を借りて規模拡大したところ、実験肥育ではうまくいったのに、拡大したら子牛の白痢による死亡事故が多発。しかし、この技術を完成すれば儲かると思い、いろいろな事とことんやったら逆に大きな負債を抱え込む状態になり、餌代が溜まり、これを借り換えるため大家畜負債整理資金を借りたことが畜産会とのお付き合いの始まりと記憶しています。

今考えれば、随分無茶な事をしたと思いますし、よくしのいだと思います。約4,000万円の売り上げで、返済は600万円が7年間、最後の2年、1,000万円を10年返済で借り換えました。

子牛の買い付けを、1頭平均約35万円以内での選畜、有名な血統の組み合わせの子牛は買えず、安くて可能性のある組み合わせの血統、見た目は悪いけど可能性のある子牛を探す眼力が鍛えられました。

皆より10万円安く買って、同じくらいの値段で売らないと返せない、そんな繰り返しの中で、農協合併、BSE以後、「村上牛」のブランド効果の追い風もあって、昨年、制度資金の返済を終えることができました。

苦しい時代の経験、それと仲間の情報開示による技術の向上で、昨年の村上牛率は82%、このままいけば、今年は85%を超えそうです。

今、いい回転をしているので、子牛も良いものが買え、将来、認定率100%を目標にしたいと思っています。

それと、ここ10年、大きな事故牛が出ていないので、このまま継続したいです。

仲間と認定率を向上させれば、地域全体で増頭したと同じ効果があります。また、味についてはブレを無くして更に向上させるため、餌の統一が必要だと思います。

畜産協会からは、コンサルで細かく数字で捕らえることを指導してもらい、感謝しています。今後とも農家のためにご活躍をお願いします。

畜産安心ブランド生産農場だより

十日町市 (有)澤口養豚場 澤口 晋氏

私は十日町市で母豚250頭規模の養豚経営を営んでおり、祖父の代から始めて、父が現在の規模まで大きくして、私で3代目になります。

当農場が所属している妻有畜産グループは、早くからクリーンポークの認定に取り組み、県下で第1号から第10号までの認定を受ける事ができ、当時父が代表をしていた当農場が第1号に認定されました。このことにより、市内の小、中学校の学校給食に採用されたほか、ブランド肉「妻有ポーク」を確立させる第一歩になりました。この認定はこれからの肉の販売を考える上で大変重要な意義を持っていると思います。

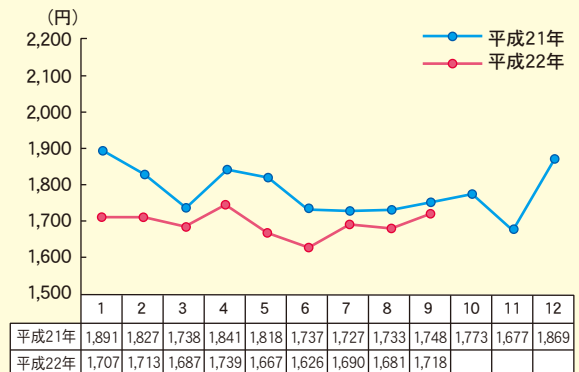
「妻有ポーク」は現在JA十日町、原信十日町店・長岡美沢店、地元の精肉店や飲食店等で取り扱って頂いていますが、食べた人の「おいしかったよ」の一言が何よりの報酬であることは言うまでもありません。

認定を受けてから早7年、食の安全・安心は当たり前のような状況になってきました。現在の消費の低迷や飼料の高騰による厳しい経営の中でいかに収入を上げていくかを考えると、安全・安心に「品質」を加えて、いかに消費者に受け入れてもらえるかを考えなければなりません。そして、一人でも多くの人に「妻有ポーク」を食べてもらえるように努力していきたいと思っています。

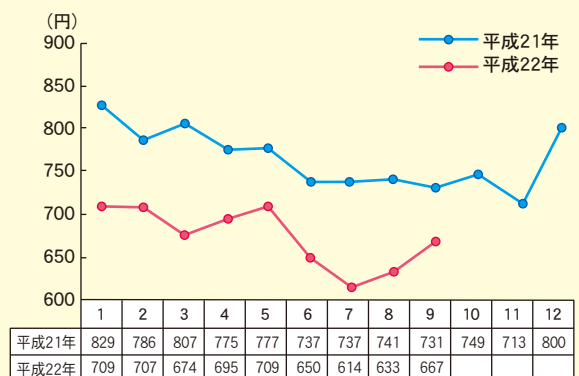


畜産物市況

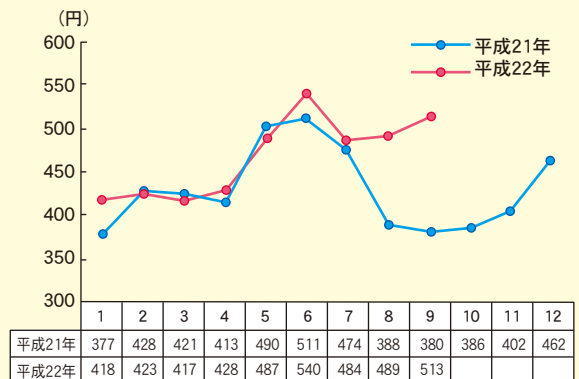
牛枝肉相場・和牛去勢A-4(東京市場)



牛枝肉相場・乳用種去勢B-2(東京市場)



豚枝肉相場・上(東京市場)



編集後記

当協会にとって最重要課題として取り組んできた「公益社団法人」への移行が実現し、移行事務を担当した一人としてほっとしたのも束の間、各種手続きや理事会及び総会の開催等、四苦八苦しながらも新協会の円滑な運営体制の確立に努めております。

さて、当協会の会報誌「レットイット」は、平成12年12月創刊号の発行から早いもので、ちょうど10年を迎えました。このたび公益社団法人への移行を機にリフレッシュした協会にふさわしい名称に変更し、内容もより充実して行く考えでおります。

今後ともご愛読のうえ、皆様のご意見ご感想をお寄せ下さい、お待ちしております。

(鈴木 記)